

事務事業名 生活困窮者自立支援事業

出力日：令和05年04月27日

キーコード：1694

施策：	12	セーフティネットの推進	財務コード	01030101-11-00
基本事業：	04	生活困窮者の支援	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	支援により生活困窮状態が改善された世帯数（計画期間内累計）		担当課	保護課
			担当係	保護2 担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成27年度 ~		新規・継続	継続	会計区分		実施計画			
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
生活困窮者を主とした市民全般			<p>「暮らしの困りごと相談」窓口を設置し、経済的な問題を抱えた者だけでなく、日常生活や社会生活を送るうえで多様な問題を抱えた者を対象とした相談を受付けている。</p> <p>令和元年7月から家計改善支援事業を開始し、家計を通じて、困窮に至る原因を突き止め、困窮者が自ら生活改善を図ることで困窮状態を解消していくことを目指す。</p> <p>また、相談内容に応じて、問題を抱えた者が自立して生活出来るように各種支援施策（自立相談支援、住宅確保給付金）の実施。他課や専門機関等と連携した包括的な支援を実施。</p> <p>（相談体制） 主任相談支援員 1人、相談支援員（就労支援員を兼務） 2人 家計改善支援員（週3日） 1人 を配置。 （相談時間） 市役所開庁時間内</p>							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			<p>また、相談内容に応じて、問題を抱えた者が自立して生活出来るように各種支援施策（自立相談支援、住宅確保給付金）の実施。他課や専門機関等と連携した包括的な支援を実施。</p> <p>（相談体制） 主任相談支援員 1人、相談支援員（就労支援員を兼務） 2人 家計改善支援員（週3日） 1人 を配置。 （相談時間） 市役所開庁時間内</p>							
困りごとの解決を図り、自立した生活を支援する。										
4. 成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称		単位	02年度 実績	03年度 実績	04年度 当初	05年度 要求	06年度 計画	07年度 計画	目標	
支援プラン作成数			23	21	30	50				
相談者数			364	264	220	250			220	
5. コスト										
事業費		計	千円	13,451	13,240	18,339	18,383			
		国	千円	8,885	8,731	13,334	13,309			
		県	千円	0	0	0	0			
		地方債	千円		0	0	0			
		その他	千円		0	0	0			
一般		千円	4,566	4,509	5,005	5,074				
正職員人工数		人工								
正職員人件費		千円								
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	13,451	13,240	18,339	18,383				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
<p>あがっている</p> <p>どちらかといえばあがっている</p> <p>あがっていない（停滞・低下）</p>		<p>コロナウイルス感染者の影響により国の対策として住居確保給付金の対象者の拡大及び生活支援給付金の新設により申請者数が急増したことにより事務に追われ相談業務が後手に回った。</p>								
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	増加	類似事業	なし	<p>相談者からの相談内容に応じて、関係課とのつなぎを重点的に行っているが、事後フォローまでには至っていない。</p>						
手段効率化余地	あり	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり							
成果向上余地	大きい									
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）						改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）										
<p>令和元年度より必須事業に加え、任意事業である「家計改善支援事業」を実施。</p> <p>令和4年度より「就労準備支援事業」を福岡県と共同実施し、生活困窮者の日常生活や社会生活上の自立に向けた取り組みを進め、就労自立を図っていききたい。</p>										
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）						備考・特記事項 or 進行管理欄				
<p>平成27年4月に法施行され、当該事業を開始し、必須事業である「自立相談支援事業」と「住居確保給付金」の支給を開始した。</p> <p>令和元年7月から「家計改善支援事業」を開始。</p>										